

1. 件 名 : 「日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所
第二種廃棄物埋設事業許可申請に係るヒアリング (59)」

2. 日 時 : 令和4年11月17日(木) 10時00分~10時55分

3. 場 所 : 原子力規制庁 16階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

研究炉等審査部門

志間安全規制管理官、菅生主任安全審査官、大塚安全審査専門職、森田
安全審査専門職、加藤原子力規制専門員

技術基盤グループ

放射線・廃棄物研究部門

山田首席技術研究調査官、入江技術研究調査官

日本原子力発電株式会社

廃止措置プロジェクト推進室 室長代理 他9名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 規制法令及び通達に係る文書 (平成27年7月16日)

「日本原子力発電(株)から東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所に関する第二種廃棄物埋設事業許可申請書を受理」

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11285463/www.nsr.go.jp/disclosure/law/WAS/00000045.html>

- ・ 日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 規制法

令及び通達に係る文書（平成28年12月26日）

「日本原子力発電（株）から東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所に関する
第二種廃棄物埋設事業許可申請書の一部補正を受理」

[https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11285463/www.nsr.go.jp/dis
closure/law/WAS/00000170.html](https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11285463/www.nsr.go.jp/dis
closure/law/WAS/00000170.html)

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁のスゴウですそれではこれから平成 27 年 7 月に申請のありました日本原子力発電株式会社。
0:00:11	東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所第二種廃棄物埋設事業許可申請に関するヒアリングを始めたいと思います。
0:00:21	本日も自動文字起こしを行いますので、発言される前には所属と名前をおっしゃってください。それではまず規制庁側からの出席者を紹介いたします。研究炉等審査部門からシマ
0:00:38	オオツカモリタカトウスゴウ。
0:00:40	それから、放射線廃棄物研究部門からヤマダイリエになりますと日本原電からも出席者を紹介をお願いいたします。
0:00:52	現在のハママツでございます。現在の出席者ですけれども、ノグチ室長代理コアシグループマネージャーノムラハウチン。
0:01:02	真下サクマフジワラ o n。
0:01:06	ハママツ以上です。
0:01:09	規制庁の末松ありがとうございます。それでは早速ヒアリングに入りたいと思いますが、本日のメニューは今週の月曜日ですね、14 日に実施しました審査会合のラップアップということで、
0:01:24	行いたいと思います。10 億の審査会合で一応大松付というか指摘で残ってると思ってるのは、
0:01:37	等ですね加来首藤。
0:01:41	放射能濃度と総量の設定のところで、ちょっと計算過程が追えるように整理をお願いしますっていうところと、
0:01:51	埋設地の設計の方で
0:01:55	透水係数も試験の
0:01:58	結果と設計のところですね堰の設定のところの話と、それから最後の解析の結果ですね。
0:02:09	のところの立位。
0:02:13	すいません。両親ずでしたっけ。のところがちょっと設計等あってないんじゃないかっていうところが残っていると認識していますが、
0:02:23	一応この人シキイは原電も同じでいいですかね。
0:02:31	嚙下障害前の話です。概ねその認識で間違いはないんですけど、一つ確認させていただきたいところで、この工程ケースの試験結果等々、その設置への繋がりというのは、これは

0:02:46	ベベル通りⅡ15%で施工する段階における施工管理の方法ですか、そういったものが今の試験でやってるような条件とはならないというところを、
0:02:58	ご指摘いただいているという内容でよろしかったでしょうか。
0:03:02	規制庁のスゴウです。その認識でいいと思ってるんですけど、山田さん間違っていたりします。
0:03:12	規制庁ヤマダでございます。
0:03:15	合っていないとか数がないですね試験の方のコアシ今おっしゃられたと思うんですが、持ってないというかですね、
0:03:28	フォロー、
0:03:29	サービス業施設確認のところ、その性能確認スルーは形ですそれで、日本限定のそのうち、出された資料の中で、そのフローが書かれていて、最後のところに不破最後に
0:03:43	透水係数の確認というのがありますんで、
0:03:46	これはですね、
0:03:49	極端話し相手ある場所で透水係数自体の確認をされるのであれば、あまり、とにかく言うことはないんですが、当然のこと、そんなことはできないので、
0:03:59	透水係数自体を確認するっていうのは限られた場所で、本当に確認の確認のために行うものであって、それが、それでいいっていうためには、
0:04:10	材料であるとか、今後、施工を、そういったものの、
0:04:19	何ていうか、品質確認によって、概ねそのAオオツカかなり角度で透水係数にそのリンクして確保できるんだと、ここが示されることが必要だと、いうふうに見ています。
0:04:35	そういう時期に、今出されている資料というのは、そこへ行く可能性があるぐらいは出ているかと思えますけれども、
0:04:45	が出されてる方法を技術、データでもって、やりましたって言われてもですね、これで
0:04:56	期日管理できるものとして認められるものではないと、流れますということをお願いしたということです。
0:05:05	運営上数に関してです。ありがとうございます。もう少し人材がクリアになりました。そういった観点でいうと、すいません最初の方でもうすでに確認は行って申し訳ないんですけど、

0:05:15	例えばですけどおそらく懸念されているのは我々が久慈側さんの砂を使うというところで、その粒径が繋がるのか、もしかしてできないようなものが入ってくるんじゃないかという懸念を持っていて、
0:05:29	そういったところの品質管理方法として、今、我々の審査資料の中では、何か説明がある、あるのかというと、できないというところをご指摘いただいているのかなと思うんですが、
0:05:40	そういった理解でもよろしいでしょうか。
0:05:44	それも一つだと思いますし、
0:05:49	例たですね、補正係数にリンクしているところのDたというところの点数であるとか、
0:05:59	それから、何を代替指標として、これ使えるんだという、そのリンクですね、そこもまだ弱いというふうに思います。
0:06:10	名称がというお話です。そうしますと、例えばなんですけど管理方法を、いわゆる菅野、久慈型の砂を用いる場合でも、ふるい分けを行うような、
0:06:20	れきの除外をすとか、そういうところを記載するだけでは足りなくて、もう少しその試験を行って、データをというべきだという、そういうご意見であるというふうになるんでしょうか。
0:06:40	この今のデータを
0:06:44	元積み上げてその透水係数という性能とリンクをはっきりさせれば、使える。
0:06:51	という、方向性はあるんだと思いますけれども、今の段階では、今のデータの活動レベルとかですね、その
0:07:02	レベルで実資料で、これを代替しようと言われますとですね、大変なと思います。
0:07:11	運営標準の暮らしです。そうしますと単にその試験データが足りないということではなくてちゃんとその透水係数の10のマイナス10乗を確保できるための説明が、品質管理の中で、きちんと設置説明がされていて、
0:07:27	我々が求める仕様等何項目等が、次充足されていけばそれでいいという理解でよろしいでしょうか。リンクがちゃんとされてるという、そういうそこが示されているということです。
0:07:45	日本放射線のコアシですありがとうございます。
0:07:48	もう少し構想。
0:07:50	確認なんですけど、すいません。そうしますと、例えば久慈側の世話の品質管理のふるい分けを、

0:08:00	これは一つとして考えてるんですけど、それ以外に、
0:08:06	こんなこと聞いていいのたにあるんですけど、ヤマダさんとして、
0:08:09	こういうことをすべきなんじゃないかという、何かこう、
0:08:12	具体的にご指摘いただけるところっていうのはございますでしょうか。
0:08:18	いや、幾つか申し上げられると思います。それは私が今思いついておくと言ってもご参考されればいいと思いますけれども、国旗にされるのは適当ではないと思いますが、
0:08:30	例えばそのベントに今後閉じたベント率自体についてもその江藤さんとかロットによる違いっていうのもあるでしょうし、この中で挙げられているその断水率の問題であるとか、
0:08:45	あとは、
0:08:48	まずい方、
0:08:51	そうですね。
0:08:54	安楽も申し上げておりますように、均質性という話をどうとらえるのか。つまり、
0:09:02	砂はBCの周りにですね、1個1個される人もあり、綺麗にそのベントナイト年度がコーティングされてるようなそういうまぜ方をされてればこれ多分結構いい数字が出るんだと思うんですが、
0:09:16	粘土の塊と巣が一の部分がバラバラにこうあるような、その結果として、砂のチャンネルが繋がってるようなネットワークですね、3次元的に下がってるようなことになる、透水係数は極めて大きくなるそういったこともあり得るんです。
0:09:33	あれ今後方法にしたらそういうことも実際にデータもあると思います。なので、そう言ったことにならない方法にちゃんとなってますよとかですね。
0:09:43	いくつかすでにいろんなところで試験データとかあると思いますので、そういう参考にしながら、具体的に、厳然原典が使うもの方法でどうかということ積み上げることが必要だと。
0:09:59	営業課全部詳しいですありがとうございます具体的に申し上げていただいて、非常に参考になります参考にさせていただきます。はい、本件に関しては以上でございますが
0:10:15	どうでしょうか。スゴウさん引き続き全体的にいただいた指摘に対しての対応を私、我々の方から説明させていただいて、今も一つなんですけど、それで
0:10:25	認識が合ってるかどうかという確認をしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

0:10:29	規制庁のスゴウですそれで構わないです。はい。
0:10:33	本庄かという話です。そうしましたらまず御社の量の設定のところであ ただいたご指摘で、近傍の放射能濃度の設定が掲示されていないという ことと、
0:10:45	それをもとに、総放射エネルギーを算定するまでの計算が、わかりやすいよう に g a g e をいただきたいと。すべてではなくて代表的な機器でも構わ ないので、総放射エネルギーまでの繋がりがわかるような資料を定義すること という、
0:10:58	ご指摘をいただいていると思いますんで、我々としてそういったデー タを定義できますんで、考えてるんですがただ従前から申し上げてるよ うに、実はその種類が多過ぎて、非常に細かなものから廃止措置計画書 認可申請書の中で積み上げを行っているので、
0:11:16	そんなに細かくて放射エネルギーが少ないものまでを網羅的になっていうのは、 少し効率が良くないかなと思うので、今考えてみ、思いますのは、高い ものだと総放射エネルギーが十分。
0:11:28	11 乗ベクレルオーダーのものがあるって低いものだと四乗のような品目も あるんですけど、そういう中で、それで1%以上を超えるような、やっ ぱり 80 ベクレル 1080 ベクレルこういう総放射エネルギーで超えるような機器 に、
0:11:43	絞って、計上させていただきたいと思います。そうしますと大体 500 品 目から 40 位まで絞られていて、かつ放射化とか汚染蘇生のすべてを網 羅したものが示すことができると思っています。できます。
0:11:59	あと、それをデータを示した上で、総放射能物と、あと授業を機器ごと に示して、その上で、代表的な機器で、例えば保護者等、
0:12:11	5000 円のようなものを選んで、それを茶の間の算定の流れというのは審 査資料中にもあるんですけど、例示的に、その裏にどうして設定してい るかという説明を、流れとして入れたものを、参考資料としてつけさせ ていただこうと思っておりますが、
0:12:26	そういった対応で大丈夫でしょうか。もしあの追加とか、足りないところ があれば言ういただければと思います。すいません盛田さんお願い します。はい規制庁の有田です。
0:12:39	私から質問させていただいた項目になるんですけども私としましては 今ご説明いただいたような形で問題ないかというふうには考えておりま す。
0:12:51	基本的には代表的なもの、40 品目に絞ってっていうところでそれで最終 的にはですね放射カードやったりとかを全部やったりとか、あとはコン

	クリート金属っていうそれぞれの分類っていうところで、どういう流れで
0:13:06	その一つのノードとして出てきたものをどういうふうに分類して、最終的に設定するための総放射エネルギーを出したのかっていうその
0:13:17	核種も含めて核種はどうするかで汚染の形態はどうするかで、金属とコンクリートをどう分類するかっていうそういうところも大きな流れが知りたいっていうところが一番のところになりますので、
0:13:30	申し上げたように%としたところをやるっていうところは、私としてもそれはもうどだい無理だろうというところはわかっておりますので、
0:13:40	そういう形で絞っていただいてっていう形で大丈夫かと思えます。以上です。
0:13:47	日本原子力発電の小橋です。承知しましたそのように対応させていただいて参考資料としてつけたものをまた再提出させていただくということにしたいと思えます。本城すいません。一点補足よろしいでしょうか。
0:14:00	はい。お願いします。直接のオオツカです今のモリタの発言に対して補足なんですけれども、こちらとして大事なのは計算プロセスが折れることだと思っておりますので、河内さんおっしゃるようにその500品目すべてやる必要ないと思ってるんですけれども、
0:14:14	代表的なものに対して示していただく中で、例えば前回の審査会合資料の1-2-1の7ページとか見るとですね、例えば汚染部位の表面積を使ったりとか、汚染部位の重量を使ったり
0:14:28	いろんなパラメータを使ってると思うんです。で、そういった細かいそのパラメータまで含めてどういう設定をしてどういう値を使って最終的にこの審査し、衛藤、
0:14:38	審査会合用の資料に出てきているその数字になったのかっていうその出発点から最後のボールのところまでが一番その計算プロセスが追えるというのが大事だと思って、多いというか1回確認するというのが大事だと思ってますので、
0:14:51	ちょっとその点ご配慮いただければと思えます。以上です。
0:14:55	社長の富樫ですそうしますと、おそらく
0:15:00	大窪さんが言われるところで考えますと、例えば金曜日の全放射エネルギーの設定のところのまず考え方も説明して欲しいし、そこから審査資料で説明しているような、
0:15:14	計算の過程を例示して欲しいということなのかなと理解しました。ちょっと

0:15:20	そうですね、少し掘り下げて設定の考え方なので1月必要があるのかなと思ったんで、そういった理解でよろしいかという所でしょうか。
0:15:28	はい規制庁の大塚です。私としてはそれでいいですモリタさんそれでいいですか。
0:15:33	森田です。私もそちらの流れで大丈夫かと思えます。
0:15:38	はいわかりました。じゃあすみません河内さんその方向でお願いします。
0:15:43	はい。日本原電の川瀬と承知しました。
0:15:48	ちょっとそうですね。最初の全放射能の設定も少し
0:15:55	参考説明が長くなるという数字が多くないというところもありますので考えさせていただきます。ありがとうございます。
0:16:02	そうしましたら引き続き施設設計のところもご指摘をいただいたところを確認した先ほど少し一文を確認させていただいたんですけど、確認させていただきますと思います。
0:16:13	ちょっと今日ですね担当者が不在で、少し込み入ったところの確認ができないかもしれないんですがそこはご容赦いただきたいと思えます。まず最初のベントナイトコールドの試験の結果から設計の考え方というところは、
0:16:29	全部確認させていただきましたので、概ね理解いたしました。少しこういったものを今後接続に用いるかというのはこちらで考えさせていただきますと思います。で、
0:16:41	もう一つはご指摘がありました。
0:16:45	有線図の解析の話なんですけど、ここはですね、少し解析の示し方というのを、専門家の意見までも確認しながら、
0:16:56	業務に対応するかというものを検討したいと考えておまして、
0:17:01	一つ
0:17:04	考え方として、この我々今、定量性ろ層のしとう性の抑制に関しては、検討水コンターであるとか、流速コンター、或いは、
0:17:15	そういったデータを見て、出していますので、そういうのを、そういうところを見て総合的に判断していただくのではなくてやっぱり可視的にわかりやすい優先図というのは、記述であるという。
0:17:28	お考えであるということで一緒ですか。そこいかがでしょう。
0:17:34	規制庁のスゴウです。山田さん、どうですか。
0:17:43	0
0:17:47	専門の方たと、よくお話をされるか、ないしはそそくさ交えた形で、

0:17:57	この
0:17:58	図というか、解析の結果をですね、よくそこでお話をして、
0:18:05	まず今、その結果の理解を共通のものにした方がいいんじゃないかと思 います。その上で、
0:18:16	まず、若干違うのかな、どうなのかということで、対応を考えた方がい いように思います。
0:18:24	本城課長の倉橋です。ありがとうございますそうですねご指摘される通 り、少し考える必要があるのかなという必要性は感じております。
0:18:33	その上でこんなことをお聞きする大変恐縮なんですけど、田辺さんのご 意見として、例えば、
0:18:41	例えばこういうものを開示として示すとか、何かこういう対応をされる べきなんではないかという、何かもう少しこう考えているものがある ございましたら、いただくと非常に参考にさせていただきたいなと思 うんですが、いかがでしょうか。
0:19:02	どうしましょう。
0:19:04	ちょっと一つ、ヒントになるかもしれないことを申し上げますと、添付 の26のところですね、
0:19:13	流速のコンターだ。
0:19:15	ございます。
0:19:17	いろいろ挙げているので詳しい数字まで見れないんですが、一番上の
0:19:26	若干もですね、横野層のところに、いろんなついでいて、流れというふ うになってますんで、当然左側の方が赤くなっているんですけども、
0:19:38	これはですね、
0:19:40	これ1件の方が勉強する。
0:19:43	すべて表面に均一にこう降っていますので、
0:19:47	そう、上流域下流側っていうか左側に行くに従って、どんどんその水量 がたまって行って、加算されていくんですね。で、おそらくちゃんとこ れ見れば
0:20:01	距離、長さに比例をして、増えているっていうふうになっちゃってる と思うんですけども、やって、ちょっと水が左の方に答えていい。
0:20:11	というふうに、私は言いますのでこれは、有責線で示されたものと、こ れ整合して、この図、一覧物の中では、その整合した結果になって いると思います。その上で、そんな流れが起きるのは、おそらくおかし い。

0:20:32	多分その初期条件の与え方とか、収束条件の与え方のところ辺りに問題があるんじゃないかと、これは私の推測ですけれども、思います。
0:20:45	法令上は全部プロセスありがとうございます。今いただいたご指摘を踏まえまして少し専門家と相談して
0:20:54	当社の説明の仕方を考えたいと思います。ありがとうございます。
0:21:01	規制庁のスゴウです。
0:21:05	この前の審査会合に関するラップアップという意味では、他よろしいでしょうか。
0:21:15	高齢者が全部詳しいですそうですね設計に関しては、それ以外の試験内容とか、いろいろご指摘いただいて説明をした内容があると思いますので、それは審査資料の中に追記D反映するようにしたいと思います例えば蒸発の影響ですとか、
0:21:32	試験条件の状況で我々の1課の説明が不足しているところがあったと思いますので、そこは次回提出する時には、修正したもので、追記不足、
0:21:43	それも追記したもので対応したいと思います。以上でございます。
0:21:48	規制庁のスゴウです。わかりました。一応ですね、
0:21:54	この前の審査会合で、
0:21:57	引き続き、ヒアリングで確認しますって言ったんですけど、
0:22:01	ちょっと
0:22:03	管理官。
0:22:04	D Cとも相談して、
0:22:08	衛藤。
0:22:12	元のして聞いへの対応は流れが確認できればいいんであれなんですけど、二つ目の三つ目の諏訪伊勢土井のところは、
0:22:23	一応審査会合で、我々がヒアリングで確認できたら、
0:22:30	紹介はした方がいいんじゃないかっていう話だ。
0:22:33	してまして。
0:22:34	なので次回、できればですね、審査会合で、
0:22:40	解析結果それから、さっきの
0:22:44	節の設計のところですね、試験含めて、
0:22:49	のところはちょっと紹介してもらおうかと思ってますんで、
0:22:54	そこをちょっとご承知おきいただければと思ってます。よろしいですかね。東栄住宅におきまして、承知しますとただですね、とりあえず、審査会合の議題になるんですけど、ちょっと

0:23:09	施設設計のところは特に尾山さんの方からご指摘をいただいた解析のところまでは時間がもうちょっと必要かなと思って、次の審査会合というわけには難しい。
0:23:22	てるので、
0:23:26	できればこの質量表は、まず
0:23:29	欧米別の議題を審査会合というふうにしたいと思うんですけど後者のところも、
0:23:36	理解をして提出したいと思うんですが、
0:23:40	そういった考え方もよろしかったでしょうか。
0:23:42	規制庁のスゴウです。
0:23:45	次に間に合わなければしょうがないんですけども、衛藤、私が言いたかった。いずれにしてもちょっとその結果は、審査会合で紹介をしてくださいってということだけです。衛藤。
0:23:59	土砂の量の設定のところはもうヒアリングで淡々と確認していきますんで、そこはそっちの方は審査会合で何かしていただく必要はないです。はい。
0:24:11	コアシで承知しました。以上でございます。はい。
0:24:15	規制庁のスゴウです。どっかアップアップ関係はよろしいですかね。
0:24:23	もしよろしければ、次回含めて、ちょっと今後の審査会合の予定というか、ちょっと進め方をお話したいなと思ってまして。
0:24:36	前回はもう廃止措置開始後の線量評価の方に入っていきたいんですけども、
0:24:44	一応我々ですね今考えてるのが、
0:24:49	廃止措置開始後の線量評価 2 回に分けて、
0:24:54	ちょっとやりたいなど。
0:24:57	で、1 回目が評価の全体の全体像というんですかね、流れこんなことやってますっていう、概要になるんですけど、の話と、
0:25:07	地質環境の状態と生活関係の状態までを、
0:25:13	やりたいなど、衛藤残りのその地質環境生活環境の状態を踏まえた、埋設の状態の話。
0:25:24	当間と M a a S パラメーターはその数踏まえた結果ですね線量評価が、2 回に分けて、基本的にやりたいなと思ってます。で、その中で当然指摘とかあって、
0:25:39	残るとは思うんですけども、それはまたその次の会とかに、消化していくような感じで考えてますんで。

0:25:48	とりあえず大枠で2回で終わらせて、そしたら、そのあとは残りの条文を、多分、分量的にもそんなにないで、
0:26:01	だから多分相談かもしないですけど、もし可能だったら分けることなく行き、
0:26:09	やれるものならやっちゃいたいなと思ってまして。
0:26:13	そこでの宿題の対応を、もう1回ぐらいうるってということで、残りあと4回ぐらいで全部終わらせればいいなというふうに思ってます。それを、
0:26:24	月1回ということで、
0:26:27	今年度中に審査会合が終われるような形で進めればいいなあと考えてますんで次期のは、時期としては、
0:26:39	大体あれですね次回が、
0:26:41	ちょっと12月の19の週ぐらい。
0:26:44	dす。1月わあ最終週30日の週ぐらいで、
0:26:49	2月の最終週それで最後の予備的な感じでさ、3月の最終週ぐらいで、
0:26:56	えっと考えてますけれども、一応
0:27:00	今回の審査会合で原燃からも、年度中に終わらせるような方向でスケジュールをお示しいただいてますんで、
0:27:16	対応可能かなと思ってんですけど、いかがですかね。
0:27:21	正田さんのコアシですありがとうございます。我々も示していただいた事業工程にを配布していただき、非常に感謝しております。その分我々もしっかりと審査資料、説明できるものを対応したいと思いますし、よろしく願います今の概ねの流れで、我々としては問題ございません。
0:27:41	規制庁のスゴウです。衛藤。
0:27:44	そうですかちょっとですね。
0:27:46	今回とか、この前の審査会合に向けての資料確認のと聞いて
0:27:56	d我々が知ったコメン等で、その何ていうんでしょう。
0:28:02	前全体のその説明としてちょっと流れがよくわからないとかですね。
0:28:09	ちょっとロジックが繋がってないとかですね。
0:28:13	それから結論だけ書かれてて、何でそうなったかの根拠がなかったりとか、ちょっと薄かったりっていうのが、
0:28:24	結構見受けられたなと思ってまして。
0:28:28	ちょっと今、

0:28:31	次回以降のですね審査会合に向けて、8月号にご提出いただいた審査資料をまとめるっていうのも、まずはそこ。
0:28:44	そこをやるんだと思うんですけど、ちょっとそういう観点で今一度資料それからパワポに落とすときも、見直していただいでですね、その
0:28:55	ロジック、それから、トークス欠カーに至る根拠とか、そういうところにちょっと不足がないかとか、ちょっともう1回ちょっとそういうところを注意しながら、
0:29:09	説明資料とか作ってもらえればと思いますので、よろしく願います。
0:29:17	勝野コアシですその指摘についてはもうすでに対応始めてまして、説明において、理由がないとか、結果だけ書かれていて、
0:29:28	中学の繋がりが無いとかそういったところの観点については、審査資料実際に書いたものではなくて、別のものに社内的なレビューを行わせて、問題点の抽出を行っておりますんで、
0:29:42	次回の提出までにはそういった予定も踏まえて、反映したものを、順次提出させていただくという対応を今進めております。
0:29:52	以上です。はい。ありがとうございますぜひ、引き続きよろしく願いますって、年度内っていうことなんで、もうそうですね。
0:30:04	例えば審査会合が終わったら、可能であれば審査会合のやった後とかにもば、
0:30:14	トラップアップとかもできればやってしまって、もう次の次の審査会合に向けたヒアリングとかも、
0:30:26	ちょっとすぐに始められるようなぐらいでちょっと資料とかの作成も進めていただければと思いますのでよろしく願います。
0:30:36	うん消費税のプラスで生じた娘が非常に助かります。あまりバックアップ月とその間、少し時間を取ってしまうので、大変助かります。はい。
0:30:48	規制庁のスゴウですはいよろしく願いますで。
0:30:51	先ほど申し上げた通り、今次回12月19日ぐらいに、廃止措置開始後の線量日ぐらいに生活環境の状態設定までですね。
0:31:04	8月10日に提出いただいた資料等店舗補足資料2の下ぐらいまでを、ちょっとやりたいなと思ってまして。で、
0:31:14	もう、多分資料をいろいろまとめたりされてるとは思うんですけど、そうですねスケジュール的なこと言うところのヒアリング途中挟んでとか考えると、

0:31:26	多分、元の資料を提示いただくのが、12月1日までにはお願いしたいなと思ってこれ、強化に2週間後なんですけれども、
0:31:38	それって可能ですか。
0:31:42	証明書風のコアシです。
0:31:44	狩野で可能です。今考えておりますのは、10月28日に提出したいと思ってます。11月ですかね。
0:31:53	利益がそうです。11月20日ですね。で、その時に考えてますのはまず全体の概要、線量評価の13条全体の概要のものと、
0:32:04	近田がおっしゃられたように、補足説明資料の今まで、ほぼ対応した品質、
0:32:11	はい、規制庁のすみません、わかりました。そしたらあれですね、28日にご提出いただければ、その次の週の、
0:32:23	5日も早く、
0:32:25	綺麗、早ければとか、その次の週の5日か。
0:32:28	もしくは12月の2日とかにはヒアリングをしてとかいうのを考えたいとちょっと具体の、またヒアリングの日程調整とかはまた別途させてもらいますが、
0:32:41	ちょっと我々の確認とか内部の打ち合わせとかも、ちょっとしたいと思うんで、大体1週間後ぐらいにヒアリングとか組めればいいなと思ってますのでよろしくお願いします。
0:32:54	それが全部厚生省しました。それでですね次回の資料を提示ください
0:33:07	てからまたそこで議論、議論というか、こちらから指摘をすると、若干テーマがあるんでもし可能であれば今日ですね、
0:33:19	今8月10日に提出いただいている資料での、ちょっと気づき点で主なもののだけを、
0:33:29	ちょっとお伝えだけしておこうかなと思ってんですけどもそれはよろしいですか。日本風力開発小橋です。大変助かります。ありがとうございます。お願いいたします。はい。
0:33:41	そしたら、森田さんちょっとお伝えてもらって、
0:33:48	はい規制庁の盛田です。ではちょっと私の方からちょっと幾つかあるんですけども、13条の安全評価のところの、主にCA補足1と2、あと一部ちょっとサーに関して、一部お伝えさせていただこうかなというふうに思います。
0:34:08	まず、準定等もどんどん伝えていく形にさせていただきますけれども、

0:34:15	まず一つ目が全体的なところろうなんですけれども、こちらがですね資料構成として、今回提出さしていただいた資料が本文があってそれに対して、補足 123456 と。
0:34:29	付けてあって、各補足についてもですね添付であったりとか別紙であったりとかっていう、何か資料構成がかなり複雑な形になっていてですね、
0:34:41	その各資料の相関関係といいますか、どれがどれの補足でどこにどの情報が使われてるかっていうところの、ちょっと資料関係性がちょっとわかりにくいような形になっておりますので、
0:34:55	ちょっと簡単な説明でも構わないのでちょっとどれがどの、補足、例えば補足 1-添付 1 はどれの説明をしてるかであったりとか、
0:35:06	別紙ワード、どこの説明をしてるかであったりとか、そういうちょっと関係がわかるような説明を一度していただきたいかなというふうには考えております。そちらが 1 件目となります。ちょっと続けていかせていただきますけれども、
0:35:21	2 点目がですね、補足 1 の 12 ページのところですね、
0:35:29	こちらで液状カーの設備が上の方でされていてですね、液状カーは考慮しないっていうふうな形になっているんですけど、
0:35:42	ただ、思われることがないため、液状化長期変動して考慮しないっていうようなことは書かれているんですけど、例えばなんですけど原燃さんの資料だったりとかですわ。ではですね、
0:35:53	考慮するものの影響がないってような判断がされていたりとかですね、単純にその影響がないって一文だけってなるとなかなかちょっとこれ本当なのかなっていうところがありますので、
0:36:07	その覆土の安定性であったりとかあとは透水性への影響であったりとか、そういうところが大丈夫かっていうところの説明が欲しいかなというふうに考えております。
0:36:18	それが 2 点目で、
0:36:20	3 点目がですね。
0:36:22	これは以前の審査最初の審査会合でスゴウの方からも指摘させていただいたかと思えますけれども、
0:36:30	補足、一応 11 ページのところだったりとかですね、トレンチの液状化であったりとか揺すり込みであったりとかっていうところの、
0:36:41	沈下量のデータが 1 の補足 1-11 ページのところの下の方ですね、出されてはいるんですけども、例えば西浦トレンチで最大 0.481 とかっていう情報が出されてはいるんですけども、

0:36:56	これらの数値っていうのが実際どういう形で出てきたのかっていうところの、その数字の根拠というところがちょっと追えていないので、そこについてちょっとご説明いただきたいかなというふうに考えております。
0:37:07	小沢さんペイメントあります。
0:37:10	続けて4点目となりまして次は補足1-27ページ。
0:37:19	ですね、こちらが27でやってるかな、27ページのところで、
0:37:29	当間9電のあたりですね降水量が低下するほど希釈量が少なくなるために保守的な設定となる、もうこれ、説明が何か幾つか散見されてはいるんですけども、
0:37:41	歩数量が低下すると希釈量が少なくなるっていうところが、実際、どここの部分のことは見て、希釈量が少なくなるっていうふうに考えているのかっていうところも、少し不明瞭であるというふうに思っています。
0:37:56	その希釈水量っていう企画っていうのが何がどう希釈されるのかっていうところであったりとか、
0:38:03	例えば紙を出しているんであれば交通量が増えて、海の全体的な水量が増えるとかっていう話であれば、可能性の一つとしてっていうあるんですけども、例えば補降水量に対する保守性って考えたときには、
0:38:18	例えば流量が増えるだとか、流れるだけで出る方向が変わるだとか、そういう降水による影響っていうのはいろいろあるかと思うんですけども、
0:38:28	そのあたり、流量であったりとかも含めて、最終的にその希釈水量を見て保守的に設定するっていうような説明に至るまでのちょっとプロセスがわからないというところもありますので、
0:38:43	その辺りの考え方について少し説明していただきたいかなというふうには考えております。
0:38:49	こちら目について営業となりまして、続けまして、補足1-58ページ、
0:38:58	になります。
0:39:02	1-58ページのところでですね、こちらで面的親書くうの話がされているんですけども、
0:39:11	こちらは藤原ほか1999の情報から侵食速度0.1ミリメートルパーイヤーとされているというふうにされてはいるんですけども、
0:39:22	実際にですね引用している文献藤原ほか1999っていうそのもの自体には、

0:39:31	この図であったりとか 0.1 っていうふうな数値だったりとかっていうところが、おそらくそのままそのものを使ってるといよりは幾つかのその情報だったりを踏まえて、
0:39:42	やられてるんじゃないかなというふうな印象を受けております。直接この通知だっけとずっとどこから来たのかっていうところが少し見えないところがありますのでちょっと空港についてご確認いただければというふうに思います。
0:39:57	あと、
0:39:58	あとですね加味してですね、その際にその侵食速度っていうところに、リル侵食であったりとかがり侵食だったりとか、そういうよくいろんな侵食の形態がありますけれども、
0:40:12	袋に対してそういうような進捗であったりとかっていうところが考慮されているような数値になっているかということについてもご説明いただければというふうに思います。
0:40:22	お茶につきましては以上となりまして、
0:40:26	続けまして次のページの 1-59 ページ。
0:40:30	のところでですね。
0:40:32	これ一番最後の文章のあたりから、側方侵食について、
0:40:37	久慈側の加工進捗に伴って安定勾配が 1 対 1、1.2 に斜面が形成されてっていうような部署文章が記載されてはいるんですけども、
0:40:49	こちらですねこういった 1.2 になるっていうようなところの根拠が、どうしてこういう形になったかっていうところの説明がちょっと不足してるかなというふうには感じております。
0:41:04	アパートですね、側方侵食が進行するっていうところについて、側方侵食っていうのが、河川のどこから
0:41:16	始まって、どこまで進んでいて、それが侵食腔
0:41:21	H までの距離に対してどれぐらいなのかっていうような、率直がどこ、どれぐらいの規模で、それに対して埋設地との関係性距離との関係性っていうところについても少しわからない部分がありますので、その考え方を少し説明いただき、いただきたいというふうには考えております。
0:41:41	続けてですけども、ちょっと戻るんですけども、1-39 ページ、補足ですね、補足 1-39 ページ。
0:41:54	ところをこちらでですね蒸発散量の説明がされております。
0:42:03	こちらの中でですね中段ちょっと下の方あたりでですね、その蒸発散量というのは総務損スルート式で求めててそれに対して、

0:42:15	下の中は線量に 0.6 の補正係数を掛けるっていうような形で記載がされております。この 0.6 を掛けるっていうのが、
0:42:25	日本における係数っていうのがある程度回転だなっていうところで、それに対して保守的に 0.6 をかけてっていうような説明がされてはいるんですけども、
0:42:35	あの時定数補正係数っていうのが文献で言われているものであるんですけども、これっていうのが、実際米国でやられたものを日本に持っていく際に、
0:42:46	その植生がある場合の補正係数として、言われているものかと思いません。
0:42:52	今回のその覆土っていう観点からいくとですね、植生が今のところがない状態。
0:43:00	プラス、上にジャカゴのような方向を敷いたような状態にもなりますので、そもそも郷側から蒸発するっていうよりかはまずヤフーの下の
0:43:12	口のところに、日射量があってそこから蒸発するっていうような形になるかと思うんですけども、日射がその近くが遮られるとか、そういうところも考えられるんですけども、その辺りも含めて、
0:43:24	この 0.6 で本当にいいのかっていうところですね、提供できるのかっていうところについて少しご説明いただきたいかなというふうには考えております。
0:43:35	固定的な人は以上となりまして、続けて衛藤なんですけれども、1-45 ページ、続けてですね。
0:43:49	こちらなんですけれども、こちら涵養量の設定についての説明文がありまして、真ん中からちょっと下の辺りでですね、
0:44:01	流出係数についての説明が記載されております。こちらがですね土木学会 2004 から
0:44:10	同その他の資料から 0.5 と言われておって、d. 5 にするっていうような説明がもう書かれてはいるんですけども、
0:44:17	この流出係数っていうところ、0.5 を用いた根拠っていうところが少しわからないかなっていうところです。というのも、この 0.50 っていうのが、元のその他の資料というところを見ているところですね。
0:44:34	住宅地住宅団地の棟の中層住宅団地及び一戸建ての住宅食うでの設定値っていうような、
0:44:45	値かと思うんですけども、ちょっとなぜこの数値を設定、ここ、

0:44:52	この覆土に対して設定したっていうようなところが、ちょっとわからない部分だったので、ちょっとこの流出係数を 0.50 を選んだ考え方について、少しご説明いただきたいかなというふうに、
0:45:07	考えております。
0:45:09	こちらについては以上となりまして、
0:45:12	関連してこの流出係数というところなんですけれども、こちら、留置係数を涵養量の設定っていうところで、基本的に先ほどの蒸発量と、こちらの流出係数を、降水量と合わせて考えて最終的に涵養量、
0:45:28	計算してるかと思うんですけれども、
0:45:32	フェラーその流出係数だったりとかってというのは、
0:45:35	実際先ほど、今後ご説明いただく解析のところの話とも関係するんですけれども、こちらは最初に涵養量を設定する際にその流出係数っていうところで、
0:45:48	省いて、それを境界条件として解析で解析に与えるっていうところについて、
0:45:55	そこが、
0:45:56	例えばその流出係数で省いてしまった、プラス解析上で流れ出る表面を流れて出ていくってというような形になってしまうと、この流通ケースでどういう物自体は、
0:46:07	おそらくもうこういう場所ではこんくらい流れていくでしょうっていうような思いから、かなり計数にはなりますので、
0:46:14	かなり二重に大きく流氷面で流出するってというような形になっていないかっていうところも少し懸念としてありますので、その辺りの考え方について少しご説明いただきたいかなというふうには思います。
0:46:29	続きまして、
0:46:33	報告 1 の、
0:46:35	添付 1-34 ページですけれども、34 ページのところですね。
0:46:43	こちらですね、表の中に地下水水位の観測対象の層の一覧というものがあるんですけれども、
0:46:57	色の使用っていうところですね、適切に観測がされているかっていうところの判断するための移動し、井戸の使用っていうところが、
0:47:08	ちょっと情報が足りないかなというふうに感じております。例えばストレーナーであったりとかケーシングスロットの位置でやってるとかっていうところを示す情報っていうものを、観測対象データの取得、

0:47:20	適切な場所で適切な形でやられてるっていうようなその位置だったりとかですね、そういうところの情報を少し追記していただきたいかな、ご説明いただきたいなというふうに思います。
0:47:33	で、続けてになります。ちょっと分量が多くて申し訳ないですけども、1-68 ページ。
0:47:44	こちらでですね、地下水の解析、地下水流動の解析というところに入っていったんですけども、
0:47:59	地下水流動に関するところですね、海水対について解析結果の観測値の再現性っていうものが、
0:48:12	うまく再現できてるのかなっていうところが、少し問題で来てるのかなというところが、ちょっと懸念としてありまして、
0:48:19	これについてのキャリブレーションを実施してるのか、っていうところについてまず確認させていただきたいところです。あと1がですね、東海第2発電所ではですね分子の建屋周辺の水位っていうのを、
0:48:34	E L、通常、E L - 10%、25.2メートルに維持するように排水しているっていうふうな情報もあるようなんですけども、
0:48:45	件についてですねその排水っていうところが、解析上、あまり反映されてないように見受けられるんですけども実際に反映されてるのかどうかというところが、少し情報がありませんので、
0:48:56	こちら、地下水を揚水しているような施設や、埋土っていうところについて検討されているのかっていうところについてもちょっと詳細にご説明いただければというふうに思います。
0:49:09	横内加瀬の解析については以上となりまして続けまして、
0:49:17	補足2の24ページ、次補足2の方に入りますけれども、
0:49:24	こちらが2-24ページのところでですね、こちらは被ばく経路、各シナリオ、おけるリバース経路の選定、
0:49:35	結果っていうところが表として、このページから書かれてはいるんですけども、この中でですねいくつか包含関係があるので、対象外とするっていうようなものもあったりもするんですけども、
0:49:48	例えばですね、ちょっとこれの交番関係が本当にあるのかっていうところが疑問になるところもありまして、
0:49:56	例えば一般用表の中で、海岸活動をですね、除外したっていうようなことがあるんですけども、
0:50:05	海岸活動がですね、除外する理由っていうのが、地表利用過去居住に比べて限定的となるため対象外としているっていうような形がされていて、

0:50:17	距離を、居住居住っていうところと介護活動っていうところろが、
0:50:23	一致するのかなっていうところが少しちょっとイメージがつかないところもありますのでこれ、この辺りとかも含めて包含関係のところについてちょっと
0:50:32	ご説明をいただければというふうに思います。
0:50:36	衛藤。
0:50:38	ここについては考え方をお聞かせいただきたいというところです。
0:50:42	衛藤につきましては今のところは以上となりまして、最後、これを次回以降のご説明になるかと思えますけれども、補足3の方ですね、
0:50:54	3-2、
0:50:56	のところですね、こちら中段の辺りで国内が国及び海外で検討された別府リストからスクリーニングを行って影響を抽出しているというような、
0:51:11	ご説明がされているんですけども、
0:51:14	実際そのリストの中から、
0:51:17	どういうふうに具体的にスクリングしたのかっていう、本スクリングしましたというところしか書かれてなくて、最後にその影響分析っていうところしかされてなくてそのスクリーニングの過程については、
0:51:28	ちょっと書かれていない部分がありますので、あとのスクリーニングの基準であったりとか、何をどうスクリングしたかっていう具体的なところが、もう少しご説明いただきたいかなというふうに考えております。
0:51:42	で、ちゃんと続けまして、補足3のこちら厚木最後となりますけれども、補足3-1、添付1-11ページ。
0:51:54	添付1-11ページこちらですねポーリングの透水係数の推定っていうところでは膨張の影響についてご説明がされているんですけども、
0:52:06	こちらの縦断あたりのところの説明ですね、ベントライとの膨潤の影響について、
0:52:13	例えば透水係数が1のマイナス10乗の場合は 1.7×10 のマイナス10乗となって、2倍未満の上昇勝町かぶり厚も大きいいため影響はないというふうな説明がされてるんですけども、
0:52:25	例えば、説明では言ってしまうと、1のマイナス10乗であった場合には、
0:52:31	統制係数二倍となって、1の10乗を上回ってしまう1.7で影響が小さいとは言っても、

0:52:39	例えば小さい、11のマイナス11乗が二倍になって、 1.7×10 のマイナス11乗でしたら1のマイナス10乗下回るのってという説明であれば、
0:52:51	そうですね丹羽ですけれども。
0:52:54	例えば市の場合は十条であったら、それより大きくなって、市の場合、マイナス10よりも透水係数が大きくなってしまいうってようなことになってしまくと、使ったら十条よりも、水が通るんですよっていう。
0:53:07	課題になってしまうのでちょっとこちら説明のされ方かなと思うんですけれども。
0:53:13	これについてはちょっとそういう中上司考えるなら大丈夫ですっていう判断になるかと思うんですけれどもこっちについて、ちょっとご説明というか、お考えいただければなというふうに思います。
0:53:26	ちょっと空き地になって申し訳なかったですけれども私から事前に伝えておく質問につきましては以上となります。
0:53:35	はい、ありがとうございます。今いただいたコメントを踏まえまして、少し審査資料の提出にあたっては修正を行いたいと思います
0:53:48	ちょっと先ほど私、1月28日提出したんですけど、数社も、
0:53:54	今いただいたコメントを踏まえまして、何も12月1日を目指したいなと思いますのでもちろん前倒しが可能であればその旨連絡させていただいて、
0:54:06	定期という対応をとらせていただきたいなと思うんですけれども、それでよろしいでしょうか。
0:54:11	規制庁の瀬口川名です。もし早まるようであれば、それに越したことはないんですけど、ちょっとデッドライン的には、1日が別途かなと思ってるので、そこはちょっと守っていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。
0:54:28	東栄住宅のコアシで承知しました。申し訳ありませんがよろしく願いいたします。はい。
0:54:34	規制庁のスゴウです。江藤ほかに今ちょっと伝えておいた方がいいなとかっていうものが、ありますかね規制庁側から、
0:54:45	次回の審査会合に向けて、
0:54:50	特によろしいですかね。
0:54:52	はい。
0:54:53	衛藤。そしたら全体通じて何かありますでしょうか。

0:55:05	すげえな法アセス、原電側は特にございません。以上です。
0:55:10	H成長の姿わかりました。それでは今日のヒアリングは以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。
0:55:20	ありがとうございました。ありがとうございました。